

脆弱性情報公開ポリシー

ニコン・トリンプルでは、以下の流れで製品に係る脆弱性情報の取り扱いを行っています。

① 脆弱性情報の入手

外部機関の情報公開、サプライヤからの報告、脆弱性報告フォームを経由したお客様からの報告などにより、脆弱性情報を収集します。

② 脆弱性の検証

ニコン・トリンプルでサポートしている製品の内、脆弱性の影響を受けるものを特定し、脆弱性の重大度を決定します。脆弱性の根本的な原因を特定し、必要に応じて詳細調査を実施します。

③ 脆弱性の対応

脆弱性を修正する、または脆弱性の悪用が成功した場合の影響を軽減するなどの対応を検討し、検討結果に応じて修正プログラム開発、アップグレード、ドキュメントの作成、構成変更などを実施します。

④ 情報公開

対応が完了した脆弱性の情報をアドバイザリとして公開します。公開方法は脆弱性の内容に応じて異なります。公開タイミングについては第三者機関との連携に基づき、調整される可能性があります。

⑤ 後続対応

対応が完了した脆弱性に対して、ニコン・トリンプルＨＰ上の「[製品の脆弱性情報](#)」に、情報の開示とセキュリティパッチの掲載を行います。